



▲ 史跡 中宮寺跡 整備後の塔跡(手前)と金堂跡(奥) 【南東より撮影】

6月  
定例会

こんなことが決まりました……………	2ページ
7人の議員が一般質問を行いました	3ページ
委員会のうごき……………	8ページ
意見書を提出しました……………	11ページ



こんなことが決まりました

# 第2回 定例会

平成30年6月1日～6月20日

それぞれの議案は、委員会に付託し、詳しく審査しています。  
議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。

総務：総務常任委員会・10ページ

厚生：厚生常任委員会・9ページ

	案 件	付託先	結 果
条例	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について	厚生	
	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)		満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて (斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		
予算	平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	総務	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)		満場一致で承認
	議会の委任による町長専決処分の報告について (平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)		報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について (平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)		
	平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について		満場一致で可決
財産	平成30年度小型動力ポンプ付積載車の取得について	総務	満場一致で可決
報告	平成29年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について (公共下水道事業特別会計)		報 告
	平成29年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について (一般会計)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)		
	平成29年度斑鳩町文化振興財団事業報告について		
意見書	拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書について		賛成多数で可決

11ページに  
意見書

12ページに  
賛否の討論

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。  
本定例会での一般質問は、6月6日・7日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。



奥村容子議員・3ページ

◎ 中小企業の設備投資

◎ 防災対策

◎ ドライブレコーダー設置

◎ 通学路の安全対策

◎ 介護予防事業

平川理恵議員・4ページ

◎ 骨髄提供者に対する助成

◎ インフルエンザ予防接種費用の助成制度

◎ 自殺対策計画

濱真理子議員・5ページ

◎ 生活保護扶助

◎ 公共施設等の熱中症対策

◎ 住民から寄せられる意見

坂口徹議員・5ページ

◎ 生ごみ分別収集モデル事業たい肥の無料配布

◎ ヘルプマーク

小林誠議員・6ページ

◎ 学校における働き方改革

◎ 保育園の働き方改革

◎ 第5次学校図書館図書整備等5カ年計画

木澤正男議員・6ページ

◎ 新たなイメージキャラクター

◎ 原付オリジナルプレート

◎ 小中学校の学級編制

◎ 町内の野外施設の設置

◎ 公共施設等総合管理計画

小村尚己議員・7ページ

◎ 民泊について

◎ 史跡中宮寺跡の活用

「中小企業の設備投資を促す制度」について



奥村 容子 議員

議員 国においては、2018年度から2020年度までの3年間を生産性革命集中投資期間とし、税制面での支援として、期間中に中小企業の生産性革命を実現する措置として、この法律の規定により市町村が作成する「導入基本計画」に基づいて行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準をゼロから2分の1の範囲内で、市町村の条例で定める割合に軽減する新たな特例措置が創設されました。

同法は、中小企業の設備が老朽化し、労働生産性が伸び悩んでいることを背景に、中小企業の積極的な設備投資を後押しし、生産性の飛躍的向上を進めることが柱となっています。

斑鳩町ではこの特例措置について本6月定例会に斑鳩町町税条例の改正について上程され、固定資産税を3年間ゼロとするよう改正を行うこととされていますが、その理由についてお教えください。

**総務部長** 当該軽減割合をゼロと定めた場合には、町から認定を受けた中小企業が国から受ける補助金について優先採択や補助率引上げによる重点支援を受けられるとされており、町内経済の活性化を図り、総合的な中小企業の支援として、ゼロと定め、本議会に町税条例の改正について上程させていただきます。

**議員** 地震発生時、感震ブレイカーは設定値以上の揺れを感じた場合に、自動的に電気の供給を遮断するもので、通電火災を防止するため、住民の皆様有感震ブレイカー設置について、広く周知・啓発していただくについて伺います。

**総務部長** 本町として感震ブレイカーの設置の有効性について、広報紙への記事の掲載、出前講座、防災訓練の際を通じ、また、奈良県広域消防組合など関係機関と連携しながら、周知・啓発に取り組んでまいります。

せていただきました。



感震ブレイカーの

周知・啓発について

**議員** 地震発生時、感震ブレイカーは設定値以上の揺れを感じた場合に、自動的に電気の供給を遮断するもので、通電火災を防止するため、住民の皆様有感震ブレイカー設置について、広く周知・啓発していただくについて伺います。

**総務部長** 本町として感震ブレイカーの設置の有効性について、広報紙への記事の掲載、出前講座、防災訓練の際を通じ、また、奈良県広域消防組合など関係機関と連携しながら、周知・啓発に取り組んでまいります。

## 骨髄バンクドナー 支援制度について



平川 理恵 議員

ています。斑鳩町では65人で、提供者数は把握できません。

**議員** 奈良県や斑鳩町における骨髄バンクへのドナー登録や提供の現状についてお聞かせください。

**住民生活部次長** 奈良県内の骨髄バンク累計登録者数は平成30年4月末で3,006人、登録対象年齢人口1,000人当たりの登録者数では全国で42位、累計登録者数は218人となつ

**議員** 白血病や再生不良性貧血などで骨髄移植などを必要とする患者は国内で毎年、少なくとも2,000人程度おられるとされています。移植のためには骨髄提供者と患者のHLA（白血球の型）が適合する必要がありますが、血縁関係のない者との間で一致する確率は数百分の1から数万分の1と言われております。患者のHLA適合率は96・4%となっておりますが、実際に移植に至るのは56・4%にとどまっております。ドナーが骨髄提供に必要な検査や入院等で休業した場合の金銭的な不安などが理由です。ドナーの負担軽減のため、全国364市町村でドナーに対する助成制度を導入していますが、本町でもこうした制度を設けられないですか。

**住民生活部次長** 他市町村や県の助成制度の動向に注視しながら調査・研究して

まいります。

### 乳幼児や児童への

### インフルエンザ接種費用の 助成について

**議員** 高齢者に対する助成と同様に、乳幼児や児童に對してもインフルエンザ接種費用の助成制度を実施できないでしょうか。生活保護世帯では、医療費は無料ですがインフルエンザ接種費用は有料です。所得や年齢を限定するなどでもよいので、助成を実施できないでしょうか。

**住民生活部次長** 小児は免疫が未熟なためワクチンの効果もつきにくいと報告されており、現段階では助成をするのは難しいと考えています。

**副町長** インフルエンザワクチンの助成は必要と考えていますが、学校施設へのエアコンの設置や病児保育の関係など費用がかかりますので、優先順位をつけてやらせていただくということとで理解していただきたいと思います。

### 議会の日程

#### 閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

8月21日(火) 建設水道常任委員会

22日(水) 厚生常任委員会

27日(月) 総務常任委員会

28日(火) 議会運営委員会

#### 平成30年9月議会

9月3日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(木) 一般質問

7日(金) 一般質問

11日(火) 決算審査特別委員会

13日(木) 決算審査特別委員会

14日(金) 決算審査特別委員会

18日(火) 建設水道常任委員会

19日(水) 厚生常任委員会

20日(木) 総務常任委員会

21日(金) 議会運営委員会

27日(木) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302

# 生活保護の扶助費 説明はていねいに



濱 眞理子 議員

**議員** 奈良市福祉事務所に  
出された、「生活保護・扶  
助費・移送（交通）費」の  
支払いの判決命令は、保護  
受給者に対して十分な周知  
を行わずに長期間放置し、  
権利を侵害していたことが  
裁判の争点でした。斑鳩町  
での移送費の申請状況はい  
かがですか。

**住民生活部長** 保護受給者  
は174世帯・269人で  
す。そのうち医療機関受診  
の人数は、中和福祉事務所  
での総人数から斑鳩町の該  
当者数を抽出するのは困難  
なため把握できません。移  
送費の申請は8人です。  
**議員** 保護受給人数に対し  
て8人というのはあまりに  
も少ないのではないですか。  
受給決定時の説明等は文書  
で丁寧に行われていますか。  
**住民生活部長** 中和福祉事  
務所職員がパンフレットを  
渡して説明をしています。  
**議員** 渡しているパンフレ  
ットは大きな文字で、ふり  
がなのあるものですが、追  
加で挟み込んだ扶助費につ  
いての説明は小さな文字が  
ぎっしりです。またふりが  
なは無く、移送費の項は1  
行だけというものです。

先述の奈良市では、厚生  
労働省の指導を徹底し、パ  
ンフレットを作成しました。  
全受給者を訪問し、説明を  
行いました。  
同省発表の資料では、生  
活保護受給資格に該当する  
705万世帯のうち、実際  
に受給しているのは、23%  
です。健康で文化的な最低  
限の生活を保障する制度は  
憲法で定められた国民の権  
利です。国政・福祉事務所  
所管事業ですが、受給を恥  
じる方や、制度を理解され  
ていないなどに対して、住民  
のいちばん身近な町のきめ  
細やかな対応を要望いたし  
ます。  
**住民生活部長**  
相談しやす  
い環境、相  
談時の対応  
には十分に  
配慮してい  
きたいと考  
えておりま  
す。



**議員** 県では、難病の人や  
義足を使用している人など、  
外見からは分からなくても  
援助や配慮を必要としてい  
る方が、援助を得やすくな  
るよう「ヘルプマーク」が  
作成されています。この  
マークに対する町の認識を  
お聞きます。  
**住民生活部長** ヘルプマー  
クとは、外見からは障害の  
あることが分からない人が、  
鞆等に付け、周囲に支援や  
配慮が必要であることを示  
すマークで、平成24年10月  
に東京都が初めて導入した  
もので、奈良県でも平成28  
年10月に作成され、各市町  
村を通じて配布しています。  
外見では健康に見えても、

電車やバスの中で、立ち続  
けることが困難な方、事故  
や突発的な出来事に対して  
臨機応変に対応することが  
困難な方、また、立ち上が  
る、歩く、階段の昇降など  
の動作が困難な方もおられ  
ます。このように、外見か  
らはわからなくても援助や  
配慮を必要としていること  
を知らせるためにも、非常  
に有効な手段であると考え  
ています。  
**議員** このマークについて、  
障害のある人はもちろん、  
地域のすべての人が認識す  
ることによって、初めて効  
果が出るものと思いますが、  
現在の状況と今後について、  
お聞きます。



坂口 徹 議員

## 「ヘルプマーク」について

**住民生活部長** 昨年度、町  
広報誌で2回、ヘルプマー  
クの配布場所や意味につい  
て周知を行っており、これ  
まで21名の方に配布してお  
ります。

また、昨年7月にJIS  
規格の案内用図記号が改正  
され、ヘルプマークが追加  
されました。この改正によ  
り、全国で標準化された  
マークに認定されたことと  
なり、認知度の向上や、今  
後の全国的な普及も期待さ  
れており、当町におきまし  
ても、定期的に町広報誌等  
において、より多くのみな  
さまにヘルプマークの意味  
を知らせ、そして、行動へ  
つなげていただけるよう周  
知を図ってまいりたいと考  
えています。

## 学校における働き方改革



小林 誠 議員

**議員** 「学校における働き  
方改革」は教職員一人一人  
の問題にとどめることなく、  
国や地方公共団体、さら  
に家庭、地域等を含めた全  
ての関係者がそれぞれの課  
題意識に基づいて、学校種  
による勤務態様の違いや毎  
日児童生徒と向き合う教員  
という仕事の特性も考慮し、  
業務改善に向けて、取り組  
みを直ちに実行しなければ  
いけないと考える。平成28  
年に国から策定依頼があつ  
た「教育委員会における所  
管する学校に対する業務改  
善方針・計画」は策定され  
ましたか。

**教育長** 教育委員会と学校  
がともに取り組む姿勢を示  
すためにも策定を検討して

まいります。

**議員** 各学校が実態に応じ  
た業務改善に組織的に取り  
組むことができるように早  
期の策定をお願いします。

業務改善に取り組むスタ  
ートラインに立つには、先  
ず、教職員の勤務実態の把  
握が必要であると考えます  
が、現在はどうのように勤務  
実態を把握しておられるの  
か伺います。

**教育長** 現在はお勤簿によ  
る管理のため、各個々の教  
員の出勤時間等については、  
記録がありません。

**議員** 学校における働き方  
改革以前に、これまでの通  
知及び厚生労働省のガイド  
ラインに沿って教職員の実  
態調査の把握を先ずはする

べきであると考えます。

その勤務時間の管理に当  
たっては、教育委員会や管  
理職の方の事務の負担にな  
らないように、自己申告方  
式ではなくICTの活用や  
タイムカードなどによる勤  
務時間を客観的に把握でき  
るシステムを直ちに構築す  
るべきであると考える。

また、統合型校務支援シ  
ステムの導入について、奈  
良は普及率全国最下位では  
あるが、実証実験の効果は  
認められることから、導入  
に向けて積極的に働きかけ  
ていただくように要望しま  
す。

次に、教育委員会が策定  
する「設置する学校に係る  
運動部活動の方針」の策定  
状況について伺います。

**教育長** 今年度中に策定し  
ます。

**議員** 中学校における運動  
部活動が、生徒がスポーツ  
に親しむ基盤として、今後  
も持続可能なものとなるよ  
う、適切な対応をお願いし  
ます。

## 小中学校の 学級編制について



木澤 正男 議員

**議員** 今年度、斑鳩小学校  
の4年生で35人を超えるク  
ラス編制が行なわれており、  
保護者から苦情の声が寄せ  
られています。その学年は、  
1組が34人、2組が32人、  
3組が37人と偏った人数で  
の編制になっています。そ  
こに特別支援児童が1組に  
3人、2組に4人加わり、  
最終的には1組が37人、2

組が36人、3組が37人となつています。きちんと町費講師を採用し、町が定めている小学校1、2年生では30人学級、小学校3年生から中学校3年生までは35人という学級編制を守るべきではないですか。

考えています。ただ、問題指摘があるように普通学級の編制が35人を超えている現状もあります。今後、学校と教育委員会が連携を図りながら慎重に協議する中で学級編制に当たっていきいたいと考えます。

**教育長** 学級編制にあたっては、普通学級と特別支援学級をそれぞれの基準によりクラス数を算定し、教員の配置人数を算定しています。その上で通常学級と特別支援学級の児童生徒が触れ合う機会やともに授業を受けられる機会として、通級指導を行なっています。特別支援学級の児童生徒の障がいのある状況や教員の配置状況等を総合的に考えて、各学校において配慮した結果、現在のクラス編制になったと考えます。

**バーベキュー等ができる**

**施設・スペースの設置を**

**議員** 子育て世代の方を中心に、町内でバーベキュー等ができる施設・スペースの設置を求める声がありますが、町はどのように考えているでしょうか。

**都市建設部長** 現在のところ、町の基本計画である第4次総合計画では、既存施設の保全と活用及び適正な維持管理に努めるとなっており、ご指摘の施設・スペースの設置は計画していません。しかし、今後、次期総合計画の方針・方向性を検討していくなかで、住民ニーズの把握に努めていきいたいと考えています。

ご指摘のようなクラス編制にしようと思えば、あと3人の町費講師が必要ですが、この町費講師の確保が非常に困難な状況であり、おっしゃるようなクラス編制についても困難であると

**民泊新法施行後の町の民泊に対する考え方**



小村 尚己 議員

への転換点を迎えるところであります。そういった民間宿泊施設の開業を契機として「民泊」を営もうとする事業者が進出することも予想されます。

**議員** 斑鳩町の方で県への届出の状況はどうかお尋ねいたします。

**総務部長** 今のところ、ございませぬ。

**議員** 現在全国的にみても700件ほどで奈良県内でも8件の届出と聞いておりますが、斑鳩町の今後の民泊についての考え方をお尋ねいたします。

**総務部長** 観光戦略において「宿泊施設の誘致」を掲げており、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業を募集するところであります。また、民間事業者による宿泊施設も進められており、今まさに滞在型観光

**議員** 所管は県であっても住民にとつての第一次的な窓口は町ですので色々な相談やセミナー等をして宿泊施設が建った後のムードの醸成をしていただきたいと思います。

**議員** 奈良県は平成24年から平成28年の間、観光客が約6倍になっています。おききなインバウンドの流れの中で斑鳩町がどういった判断、決断をしていくのか本当に重要な時期が迫っています。そういった状況の中で国や県の制度が変わっていく中でそれにいち早く対応することでチャンスをつかむことができると思います。今回は2018年6月15日に施行になる民泊新法についてお尋ねします。

**総務部長** 「届出窓口はど

## 建

## 設水道常任委員会

6月8日、全委員出席のもと委員会を開催し、継続審査案件等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

## 継続審査案件

## ○都市計画道路の整備促進

三室・紅葉ヶ丘区間では、工事は順調に進捗しております。五百井・興留区間では、用地取得に向けた補償調査、道路計画に係る設計作業等が進められているところであり、事業促進要望活動では、平成30年度政府予算において、いかるがパークウェイ整備にかかる事業予算として8億円が確保されており、今後の継続的な事業進捗に向けて、去る5月18日に、奈良県県

## 各課報告事項

## ○小吉田交差点の安全対策

小吉田交差点（町道401号線と法隆寺線との交差点）における安全対策について、平成26年に、いかるがパークウェイが延伸され、法隆寺線から当該交差点へ進入する車両が多くなりま

した。渋滞等の交通状況を踏まえ、法隆寺線から服部道を東へ向かう路線を優先道路となるように、交差点の南側からの進入と西側からの進入について一時停止となるように定め、現在の規制状況となっています。その後、平成28年11月の建設水道常任委員会において、地元から「優先順位がわかりにくく、直進車の優先が良い」とのご意見があり、

町と奈良県警察本部交通部交通規制課及び西和警察署と協議を重ね、平成30年8月上旬を目途に交通規制の変更を予定しています。現在、優先道路となっているものが、直進の優先に変わ

ります。今回の規制の変更に伴い、横断歩道部の縁石を低い縁石に取り替える工事や、交差点内の舗装の補修、路面表示の設置、規制変更に伴う周知看板の設置等の工事を行う予定であるとの説明がありました。

委員より、周辺自治会への周知だけでなく、出来るだけ多くの町民全体の、周知方法を検討出来ないかなどの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

## ○その他

法隆寺線の供用開始タイミング、供用開始されてからの旧服部道の混雑のおそれなど質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

土マネジメント部長及び奈良国道事務所長と町長が面談をされました。いかるがパークウェイ整備促進要望については、6月18日に、近畿地方整備局にて道路部長との面談を予定しており、その後、国土交通省に対しての要望活動を行うこととして、いるとの説明がありました。

委員より、政府予算8億円の具体的な使い方、三室の交差点までの供用開始時期の再確認など、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。



（井上委員長記）

議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) で、町議会をクリックしてください。

No. 52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。



6月11日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容についてご報告します。

# 厚

## 生常任委員会

### 委員会付託議案

#### ◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

マイナンバーによる情報連携の運用が開始されたことに伴い、倒産や解雇などにより国民健康保険に加入する際、保険料が軽減の対象になるということの事実をマイナンバーによる情報連携により把握できる場合、雇用保険受給資格者証の提示を不要とするよう改正を行う内容です。

#### ◎斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、介護保険の自己負担割合等の所得段階の判定基準となる合計所得金額について、税法上に規定されている長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額等を控除して得た額を用いるため改正を行うものです。  
(結果) 以上2議案、満場一致で可決すべきものと決

### 継続審査案件

しました。

#### ○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

平成29年度のごみ排出量の種類別・月別の比較と国や奈良県との比較について説明がありました。平成29年度は、可燃ごみ、不燃ごみ、有害危険ごみのいずれも前年度の排出量を下回り、家庭系廃棄物全体でも前年度の3.8%減となつていくことが説明されました。家庭系資源物では、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類で前年度をやや上回ったものの、家庭系資源物全体では前年度を1.7%下回ったということです。

### 各課報告事項

#### ○平成30年度斑鳩町一般会計補正予算について

本委員会に関係するものとして、未就学児の医療費

助成における現物給付方式の導入に伴い、システム改修費用として103万7千円、国保連合会の福祉医療システム改修費市町村負担金として13万2千円、児童虐待等対応の迅速化・効率化を図るために、児童家庭相談システムの対象児童等の情報を住民記録データと連携させるためのシステム改修業務委託料として35万7千円、データ連携のためのサーバー利用に伴うクラウドサービス利用料35万円を増額補正する内容です。

#### ○斑鳩町介護予防・日常生活支援総合事業の支給割合の改定について

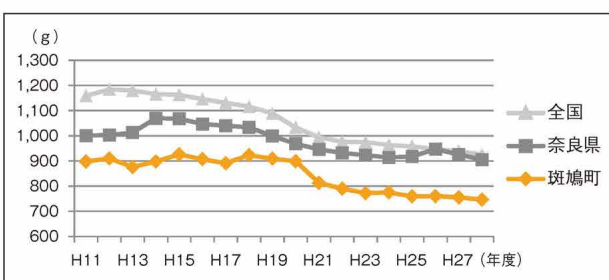
地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、一定以上の所得を有する被保険者への給付割合の改正に伴うもので、当町の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスについて、介護給付等と同様に事業費の支給割合の改定を行い、本人の合計所得金額

が160万円以上の者のうち、220万円以上の者の支給割合を「80/100」から「70/100」に改定する内容です。

#### ○病児保育について

5月21日に開催された西和7町の事務担当者会議において、平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町の5町により、病児保育の実施に向けて、協議を進めていくことが確認されたという報告がありました。

(平川委員長記)



住民一人1日あたりのごみ排出量の推移



## 務常任委員会

6月13日 全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議より付託を受けました4議案につきましては、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 委員会付託議案

#### ◎斑鳩町町税条例の一部を改正する条例

法律改正に伴い中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置を創設する改正を行う。

#### ◎斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法に基づく省令改正に基づき条例改正を行う。

#### ◎平成30年度小型動力ポンプ付積載車の取得

### 継続審査案件

#### ○歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

斑鳩文化財センターの入

館状況について説明があり、史跡中宮寺跡北側隣接地においての道路建設に伴う発掘調査において、柱穴群は中宮寺跡の北側を限る堀跡の可能性などが報告されました。

### 各課報告事項

#### ○幼稚園保育料の負担軽減について

内閣府令の公布について平成27年3月31日付で通知があり、平成27年度に、国におきまして市町村民税非課税世帯の公立幼稚園の保育料の限度額が月額3000円、年額36,000円に改められ、また、多子計算の算定対象となる範囲を、同時在園であったものが小学校3年生まで引き上げられたものであったにも関わらず、当町においては前町長より改正する必要がないとのことで改正に係る事務を執ることができず、現在に至っていることが報告され、現行の制度に合わせる

ための改正を行う。また、実施時期に関しては平成27年度の町立幼稚園保育料から遡及して適用する。

委員より  
・国や県から改善の通知はなかったのか  
・制度の必要性について前町長・教育長は認識していたのか

・保育園は同様の法改正において改正しているのに幼稚園だけ改正されていないのは何かおかしい  
・これを契機にすべての課でこのようなことがないかをチェックしてほしい等の質疑、意見がなされています。

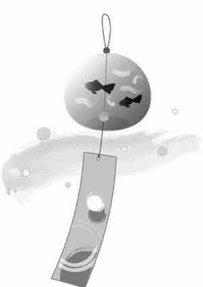
#### ○いかるがホールの空調設備更新工事

熱源を現行の重油から電気にするとして1億8,000万で改修工事を予算要求していましたが、予算上程後も継続して工事手法について検討していたところ既存の重油タンクを今後20年使用した場合、工事費やランニングコストを合わせた予想経費が、電気式で更

新する場合の予想経費を下回ると判断し、熱源方式を重油のまま継続することで方針変更を行うこととし、約6,500万の工事費を見込んでいるとのことです。

#### ○その他報告事項について

- ・平成29年度の町税収納状況について
  - ・平成29年度斑鳩町文化振興センター指定管理事業報告について
  - ・平成29年度斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理事業報告について
  - ・通学路等における防犯カメラの設置について
  - ・職員採用試験の実施について
  - ・まちあるき拠点の公募要項の変更について
  - ・学校体育施設開放事業実施要項の見直しについて
- 等の報告がなされました。



(小村委員長記)

## 関係機関に 意見書を送付

6月定例会では、議員から提案された1件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

### 拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書

県教育委員会が6月8日に公表した「県立高校適正化実施計画(案)」は、平城高校・登美ヶ丘高校・西の京高校の3校を2校に再編し、吉野高校と大淀高校の統合、大宇陀高校と榛生昇陽高校の統合など、33校の県立高校を30校に3校削減し、あわせて教育内容の改変などをおこなうものです。計画発表直後から県民の中で大きく批判の声が上がり、校名変更の再考を求める運動や、高校の存続を求める署名活動が展開されています。

第一に、県民の声に耳を傾けない姿勢への反発です。今年3月に、学校名を伏せたまま意見公募(パブリックコメント)が実施されましたが、92通もの意見が寄せられ、その多くが反対意見でした。しかし、今回の実施計画案を示したあとは意見公募を行わず、6月定例県議会に計画の承認を求め、早ければ9月定例県議会に条例改正をはかるというのです。これはあまりにも、県民不在のやり方ではありませんか。

第二に、県民感情を逆なでする手法への反発です。奈良高校の耐震化は切実な課題ですが、今回の再編成とは異次元の課題です。それを、平城高校の跡地にそのまま奈良高校が入って使用するという手法は、「奈良高校による平城高校『乗っ取り』のような手法」との声が上がり、平城高校関係者はもちろん、奈良高校関係者からも批判の声が上がっています。

第三に、教育内容の改変と合わせて学校名を変更することで、これまで親しまれてきた校名が奪われる事への反発です。登美ヶ丘高校は「(仮称)国際高校」、西の京高校は「(仮称)県立大学附属高校」、高円高校は「(仮称)芸術高校」、奈良朱雀高校は「(仮称)奈良商工高校」など、改変される教育内容を示すあまり、これまで県民が親しんできた校名を奪う内容になっています。

人口規模が同程度の8県における公立高校の数を比べると、他県が50~60校あるのに対し、本県は37校と断トツに少ないのが実態です。これ以上の学校数削減は、子どもたちから進路選択肢を奪うことに繋がります。

また、再編成と合わせた教育内容の改変により「人材を育成する」という発想は、教育基本法第1条が定める「教育の目的」すなわち人格の完成を目指すという公教育の役割から逸脱するものです。

よって本議会は、県民から大きな批判を受けている「県立高校適正化実施計画(案)」を見直すことを求めます。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出します。

# 本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。  
6月定例会では、1件の討論が行われました。

## 拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書について

### 【反対意見】 奥村 議員

少子高齢化やAI・IOTなどの進展、グローバル化の加速など、変化が激しい時代を生きる子供たちに、社会の変化に向き合い、自ら人生を創出していくことが求められています。そこで奈良県教育委員会では「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の資質向上と再編成のために～」を策定しました。

計画の中には、学校の再編・教育内容の再編成・教育環境の整備など、県民の皆様にご理解をいただかなければならない点もございます。

県教育長も6月8日、記者会見において「時代の変化に対応するため、この時期に再編を考えなければならなかった。説明責任を果たしたい。」と語っておられます。関係者の理解が得られる丁寧な説明が行われることを期待致します。よって、拙速な「県立高校適正化実施計画(案)」は見直すことを求める意見書に対し反対いたします。

### 【賛成意見】 濱 議員

奈良県教育委員会の強引な計画案に対してのパブリックコメントには92通の意見があり、その多くは反対意見でした。具体案提示後には住民の意見を聞いていません。県民の反発は急激に広がり、署名運動へと発展しています。子供の貧困が社会問題となっている今日、比較的軽い経済負担で学べる公立高校は重要な役割を担っています。また、教育内容変革では、進路選択肢を著しく狭めることとなり、これまで親しんできた校名変更への反発も広がっています。また、平城高校を無くした後、校舎を改修して奈良高校が移転することに、両校の生徒・保護者・卒業生・地域から批判の声も上がっています。将来への可能性を狭めることなく、悔いなく学べる教育環境を整えることは行政の責務です。子育て支援の充実を目指す斑鳩町議員の賛同をお願いします。

## 議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) に掲載しています。斑鳩町ホームページで斑鳩町議会をクリックしてご覧ください。

### みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西 3-7-12  
斑鳩町議会事務局  
TEL 74-1001 FAX 74-1011  
役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

議場は役場3階です



▲議場



▲議場内の傍聴席 (39席)

# 議会の新しい構成をお知らせします

5月8日に議会役員等の選任を行いました。新しい議会の構成は下記のとおりです。

## 総務常任委員会

委員長	小村 尚己
副委員長	平川 理恵
委員	宮崎 和彦
〃	嶋田 善行
〃	井上 卓也
〃	木澤 正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、まちづくり、観光イベント、町営駐車場、商工業、文化振興財団、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 議会運営委員会

委員長	木澤 正男
副委員長	奥村 容子
委員	小林 誠
〃	平川 理恵
〃	嶋田 善行
〃	井上 卓也
〃	坂口 徹

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関する事、請願・陳情の処理に関する事、意見書の提出等議会の対外的問題に関する事等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。

議長	伴 吉晴
副議長	坂口 徹
監査委員	中川 靖広



## 広報発行常任委員会

委員長	濱 真理子
副委員長	坂口 徹
委員	宮崎 和彦
〃	小林 誠
〃	嶋田 善行
〃	奥村 容子

議会広報の編集、発行に関する事務をします。



## 建設水道常任委員会

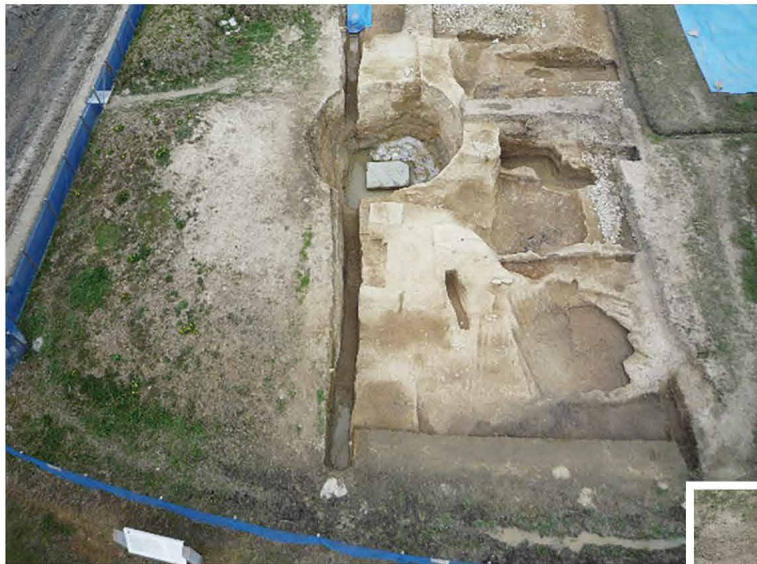
委員長	井上 卓也
副委員長	奥村 容子
委員	中川 靖広
〃	嶋田 善行
〃	坂口 徹
〃	木澤 正男

道路、河川、橋梁、町営住宅、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 厚生常任委員会

委員長	平川 理恵
副委員長	濱 真理子
委員	小林 誠
〃	中川 靖広
〃	小村 尚己
〃	木澤 正男

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。



塔の心礎(左)と拡大図(右)



心礎とは、塔の中心の柱(心柱)を立てるために置かれた礎石のことです。

心礎の多くは、上面などに釈迦の遺骨(舍利)を納める孔がありますが、この心礎には、それがありませんでした。

実物は地下深くにあり見ることができないため、実物大の複製品を作製し、塔基壇の前に置いています。



寺域の東を限る塀(人の立っているところが柱の位置です)【北側より撮影】

発掘調査により、南北にならんだ9つの柱穴が見つかったことから、寺域(寺の敷地)の東辺には塀が建てられていたことがわかりました。

塀の位置に園路を設け、見つかった柱の位置を丸い石で表示しています。

なお、西辺は現在の県道際に築地塀(土を突き固めながら積み上げた塀)が見つかっており、寺域の東西幅は約12.6mです。

## 編集後記



本号から編集委員が交代いたしました。考え方や立場の違いを越えて、議会のリアルな姿を住民のみなさんにお知らせしたいという「広報委員会の伝統」を新委員も続けてまいります。

聖徳太子の時代でも国内外の出来事を記録されてきました。それが今日読み解かれ、歴史を知る重要なものとなっています。

議会の記録はホームページでもご覧いただけますが、「議会だより」を開いて、行間に込められた思いを読み取っていただけたら幸いです。

(濱委員長記)

### 広報発行常任委員会

委員長	濱 眞理子
副委員長	坂口 徹
委員	宮崎 和彦
〃	小林 誠
〃	嶋田 善行
〃	奥村 容子